

令和8年度 50歳～64歳を対象とした 带状疱疹任意予防接種の費用助成

令和8年4月から、50歳～64歳の方を対象に、带状疱疹任意予防接種の一部費用を助成します。

対象期間	令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）まで
対象者	接種時点で50歳～64歳の方 ※64歳の方で、昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれの方は、定期接種の対象となります。 以下のいずれにも該当する方 ①接種日時点で流山市に住民登録がある方 ②令和8年4月1日以降に、任意で带状疱疹予防接種を受けた方 ③定期接種の対象外となる方
助成上限額	・ビケン（生ワクチン）：2,600円（1人1回のみ） ・シングリックス（組換えワクチン）：6,600円（1人2回まで） （シングリックスは2回で13,200円） ※どちらか一方のみ助成します。
助成方法	償還払い（医療機関で費用の全額をお支払いいただき、後で申請をいただくことで費用の一部を払戻しいたします。）

注意事項

- ・带状疱疹任意予防接種を受けた方は、費用補助の有無にかかわらず、65歳以上5歳刻み年齢の定期接種の対象となりません。任意予防接種を検討する際には御注意ください。
- ・带状疱疹にかかったことのある方も、過去に带状疱疹予防接種を受けたことがなければ助成の対象となります。
- ・接種日時点で60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に重い障害を有する方は定期接種の対象になる場合があります。接種する医師にお問い合わせください。
- ・令和8年3月31日以前の接種は、助成の対象となりません。

申請方法

- ①医療機関で、带状疱疹の任意予防接種を受け、費用を支払う。
※事前に医療機関へ申込、ワクチンの有無を確認してください。
※全国どこの医療機関で接種をされても助成の対象となります。
取り扱うワクチンの種類、接種費用等は医療機関によって異なります。
- ②下記提出書類を準備し、流山市健康増進課に郵送または窓口を持参または右記の二次元コードより電子申請する。



申請書類

- ①流山市带状疱疹予防接種費用助成金支給申請書(第1号様式)
- ②接種費用の支払を証明する書類の写し(領収書、支払証明書等)
※領収書に接種したワクチンの種類の記載がない場合は、診療明細書の写しをあわせて提出
- ③接種記録が確認できる書類の写し(接種済証、接種済予診票の控等)
- ④委任状(申請者と振込先口座名義人が異なる場合のみ提出)

申請期限

令和9年3月31日(水)(当日消印有効)まで

※年度末の接種は、申請期限まで期間が短いので御注意ください。

裏面あり

よくある質問

質問	回答
带状疱疹の任意接種を受け市の助成を利用した後、65歳になった際の定期予防接種の対象となりますか。	対象となりません。 費用助成の有無を問わず、過去に带状疱疹予防接種を受け、完了している場合は、65歳以上5歳刻み年齢の方に実施している定期接種の対象外となります。
過去に带状疱疹にかかったことがあるのですが、任意予防接種の助成は申請できますか。	带状疱疹にかかったことのある方も、令和8年4月1日以降に带状疱疹任意予防接種を受けた場合、費用助成の申請ができます。
接種する際の予診票は、市から配布されますか。	市から予診票の配布は行いません。 医療機関が準備している予診票を使用してください。
令和8年3月31日以前に接種した带状疱疹任意接種の費用は、助成対象となりますか。	対象となりません。 令和8年4月1日以降に接種した任意接種が、助成対象です。
医療機関の領収書や接種済みの予診票を紛失してしまいました。 どうすればいいですか。	接種した医療機関に問い合わせ、御相談の上、入手して申請してください。
带状疱疹を任意接種する際の、自己負担額はいくらですか。	接種する医療機関毎に異なります。 医療機関に直接お問い合わせください。
ビケンとシングリックス、どちらのワクチンを接種した方がいいですか。	副反応、効果の持続期間、発症予防効果等が異なります。接種する医師に御相談ください。

その他、制度の詳細につきましては、
下記までお問い合わせください。

申請・問い合わせ先

流山市役所健康福祉部健康増進課
(流山市保健センター内)

〒270-0121 流山市西初石4-1433-1

電話:04-7154-0331 FAX:04-7155-5949

流山市ホームページ

